

第 49 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

①調査テーマ	防災対策（災害時に備えた食料や飲料水、災害用トイレ〈携帯トイレ、簡易トイレ〉の備蓄）
②部課名	区民生活部防災課
③調査結果を踏まえた課題	・ 災害時に備えた食料や飲料水の備蓄については、「長期保存用食料等を備蓄している」の割合は前回の調査より減少しているが、「普段使っている食料等を多めに購入している」の割合が増加しているため、日常備蓄の普及啓発が進んでいると考えられる。 ・ 災害時に備えた備蓄の量については、年代別でみると、「7 日分以上の備蓄をしている」は 80 歳以上（14.8%）が最も高い。「3 日分以上、7 日分未満の備蓄をしている」は 40 歳～49 歳（53.8%）が最も高い。「3 日分未満の備蓄をしている」は 18 歳～29 歳（40.9%）が最も高い。 ・ 備蓄を行っていない理由については、年代別でみると、「備蓄物資を置くスペースがないから」では、30～39 歳（58.5%）と 40～49 歳（50.0%）が 5 割台と高くなっている。「何をどのくらい備蓄すれば良いかわからないから」は 60～69 歳（44.7%）が 4 割半ば近く、「備蓄物資の入替や管理が面倒だから」は 30～39 歳（41.5%）と 40～49 歳（47.7%）が 4 割台と高くなっている。 ・ 災害用トイレの備蓄については、「備蓄していない」は、年代別でみると 18～29 歳が 64.4%、同居世帯の構成別でみると一人暮らしが 62.8%で、それぞれ高くなっている。比較的若い方で、特に一人暮らしをしている世帯については、物資を置くスペースがないこと、また防災対策に対し、無関心な傾向があるのではないかと推測される。 ・ 災害用トイレの備蓄の量については、年代別でみると 30～39 歳が 51.1%、同居世帯別でみると二世帯家族が 49.0%、ライフステージ別でみると家族成長前期が 53.5%で、それぞれ高くなっており、子育て世代への更なる啓発が必要と思われる。 ・ 備蓄を行っていない理由については、「どのくらい備蓄すれば良いかわからないから」（39.2%）、「置くスペースがないから」（30.4%）、「どこで買うかわからないから」（24.9%）がそれぞれ高くなっている。
④調査結果への対応及び方向性	一人暮らし世帯は、備蓄する場所が大きな問題となることから、ローリングストック法による啓発に加え、具体的な備蓄物資の確認ができるように日常備蓄のチェックリストを活用した啓発、また 7 日分備蓄や自助の重要性について様々な機会を通じて周知していく必要がある。 このことから、子育て世代や若い方が参加しやすい防災イベント（あ

第 49 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

	ら BOSA I や地域の防災訓練等) の開催や各地域イベント (川の手まつり等の区主催イベント等) で積極的に備蓄展示を出展し、転入時に配布している避難者カードへの備蓄品チェックリストの掲載、マンションセミナーでの講話等、様々な機会を捉えて啓発活動を行っていく。
--	--

第 49 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

①調査テーマ	防災対策（家具の転倒・落下・移動防止器具）
②部課名	区民生活部防災課
③調査結果を踏まえた課題	・令和5年度と比べると、家具の転倒・落下防止器具の設置を行っていない割合が全体で4.0%高くなった。年代別でみると、40～49歳及び60～69歳の「行っていない」割合がともに8.3%と最も伸び幅が大きく、18～49歳については、過去3年間で最も高くなっている。 ・同居世帯の構成別でみると、《設置している》では、三世代家族が最も高く57.7%と前回より9.6%高くなっている。「行っていない」では、引き続き一人暮らしが比較的高くなっているが、令和5年度は3割だったものの今年度は3割を下回った。 ・ライフステージ別では、高齢期ではない一人暮らしが高齢期の一人暮らしよりも「クローゼット等に収納しており、倒れるような家具類は置いていない」の割合が11.2%高くなっている。 ・家具の転倒・落下防止器具の未設置理由については、特に60～69歳は、「固定する方法がわからない、または固定するのが難しいから」の割合が32.2%と全体よりも高くなっている。また、令和5年度に30.8%だった「賃貸住宅や借家、寮等に住んでおり、壁に傷をつけることができないから」は20.3%と1割下がっている。しかしながら、同居世帯の構成別でみると、一人暮らしでは33.1%と3割半ば近く、年齢別では30～39歳で最も高く35.0%となっており、ライフステージ別では家族形成期が32.2%と高くなっている。 ・ライフステージ別にみると、家族形成期及び家族成長前期では「助成制度を知らなかった」が6割近いが、家族成熟期になると「設置が面倒だから」が34.0%となる。 ・壁を傷つけずに固定する方法もあり、また、設置事業者の紹介もできることから、全世帯向けに、家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の紹介と、助成制度の周知が行き届いていないと考えられる。
④調査結果への対応及び方向性	●家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の具体的事例の周知および助成制度の内容の周知徹底 （１）若年層を中心に家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の具体的事例の周知 →SNS やまな BOSAI を活用した積極的な啓発活動。起震車体験、区民祭り、あら BOSAI 等の若年層が参加するイベントでの普及啓発を行う。 （２）高齢期（一人暮らし）を対象とした集中的な周知 →高齢者福祉課や住まい街づくり課と協力し、器具設置工事費の助成を強調した啓発活動を実施する。

第 49 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

	(3) 一部の家具類だけ対策を行っている世帯への周知 →防災課窓口にて感震ブレーカーの申請のために訪れた区民や出張あ ら BOSAI 等で防災に関心が高まっている区民に対して、家具類の転 倒・落下・移動防止対策器具の助成についても併せて説明することで、 一部すでに設置していても不足がないか確認し、不足があれば申請を 促す。
--	---

第 49 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

①調査テーマ	防災対策（感震ブレーカー）
②部課名	区民生活部防災課
③調査結果を踏まえた課題	・感震ブレーカーの設置状況について、《設置している》（23.3%）は2割強と令和5年度より1.4%上がっている。一方、「本設問まで感震ブレーカーを知らなかった」を年齢別でみると、年齢層が低くなるほど割合が高くなり、18～29歳では77.8%と7割半ばを超えており、若年層に向けての普及啓発活動が引き続き課題である。また、ライフステージ別でみると、高齢期（一人暮らし）では「本設問まで感震ブレーカーを知らなかった」が38.3%いることから、区で実施している感震ブレーカーの無料配布事業を改めて周知していく必要がある。 ・感震ブレーカーの未設置理由については、年代別でみると「設置する方法がわからない、または設置するのが難しいから」は50歳以上になるとどの年代でも25%を上回る。「賃貸住宅や借家、寮等に住んでおり、設置できないから」については、30歳～39歳（48.4%）が最も高く、5割近くとなっていた。同居世帯の構成別でみると、「賃貸住宅や借家、寮等に住んでおり、設置できないから」では一人暮らし（35.7%）と最も高いが、令和5年度よりも21.7%下がった。
④調査結果への対応及び方向性	●機会をとらえた啓発活動 区報及び区ホームページを活用し、時期や機会（区民の防災意識が高まる台風や地震の直後や、防災の日等のタイミングなど）をとらえた啓発活動を実施する。 ●世代を分けた啓発活動の実施 （1）二世代家族及び三世代家族のファミリー層を中心とした屋内安全対策事業の啓発 ・ファミリー層の目に留まるよう、親子が集まる会場での啓発活動を積極的に実施する。例えば、保育園や幼稚園・小中学校等でのチラシ等の配布や、SNSやアプリを活用した啓発、起震車訓練・区民祭り・あらBOSAIなどの若年層が参加するイベントでの普及啓発を行う。 （2）高齢者に向けた、補助率が高いことの周知及び簡易型感震ブレーカー無料配布事業の啓発 ・地域のケアマネジャーを対象とした防災講話を実施し、パンフレットやあっせんチラシを配布する。また、高齢者の利用の多い区内の21公衆浴場におけるパンフレットの設置を引き続き実施する。 ・区報だけでなく、防災訓練や避難所開設運営訓練等の機会をとらえ周知の機会を増やす。

第 49 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

①調査テーマ	防災対策（消火器具の保有状況）
②部課名	区民生活部防災課
③調査結果を踏まえた課題	・「消火器（ピンを抜いてレバーを握ることにより噴射するもの）」（48.4%）が昨年度より減少したものの5割近くで最も高く、「エアゾール式消火具（殺虫剤のようなスプレー式のもの）」（9.3%）と続いている。 ・「消火器具は置いていない」（42.7%）は、今年度は選択肢から「消火用バケツ」（令和5年度 17.4%）を削除したこともあり、令和5年度より 13%増加した。居住形態別でみると、持ち家、借家の両方において、集合住宅の方が消火器具を設置している割合が高く、一戸建ては設置していない割合が高かった。
④調査結果への対応及び方向性	木造密集地域を中心とした地域設置消火器の配置を進めていくとともに、避難所開設・運営訓練やさまざまな機会を捉えて、地域設置消火器の周知啓発を図る。また、あら BOSA I 等において消火器具の実物を展示するほか、消防署とも連携し初期消火の重要性について普及啓発を図る。

第 49 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

①調査テーマ	読書習慣・図書館の利用
②部課名	地域文化スポーツ部ゆいの森課
③調査結果を踏まえた課題	・ 1 か月の平均読書量については、「0冊」と回答した割合が約4割となっており、令和元年度と比べても割合が高くなっている。また、年代別でみると、10代と20代の割合が高くなっている。読書習慣がない方に対して、本に興味を持っていただく取組や、本を手に取りやすい環境を整備していく必要がある。 ・ 過去1年以内の区立図書館の利用頻度については、「0回」と回答した割合が54%となっており、令和元年度と比べても割合が高くなっている。また、年代別でみると、60歳以上の割合が高く、図書館に求められることを年代別に抽出し、図書館に行きたくする取組や、環境整備を実施する必要がある。 ・ 区立図書館に行って良かったことについては、全体でみると、「本・雑誌が充実している」が69.3%で割合が最も高くなっており、図書の充実が図書館に最も求められている。年代別でみると、50代以上は特に割合が高く、「本や資料のほか、インターネットサービスや職員のアドバイスにより調べたいことが解決できる」、「地域の文化や歴史、区民向けイベントなどの情報を知ることができる」の割合も、40代以下と比べると高くなっている。そのため、50代以上は図書館で読書欲求・知的欲求が満たされることを求めていると考えられる。一方、10代から40代までは、「小さな子どもと一緒に楽しく過ごすことができる」、「飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」の割合が高く、滞在型施設としての居心地の良さを図書館に求めていると考えられる。以上のことから、図書の充実と滞在型施設としての充実の両面に取り組んでいく必要がある。
④調査結果への対応及び方向性	・ 区立図書館では、子どものみならず、普段は本を読まない大人が、本への興味が湧くきっかけとなるようなイベント（著名人を招いた講演会や体験型イベント等）を実施していくほか、世間の流行を捉えた特集コーナーの設置や、家族で読書活動がしたくなるような取組を進めていくとともに、あらかわ街なか図書館を拡充し、誰もがさまざまな機会において身近な場所で読書に親しむことができる環境を整備していく。 ・ 区立図書館の利用者ニーズの把握に努め、読書欲求を喚起し、かつ、知的欲求が満たされるような図書サービスを充実させていくことや、滞在型施設としてもエントランスなどでの魅力ある空間づくりを進め、来館を促していく。

第 49 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

①調査テーマ	選挙
②部課名	選挙管理委員会事務局
③調査結果を踏まえた課題	・ 期日前投票制度の認知度については、「知っている」と回答した方は 88.4%で、9 割近くの方から認知されている。年代別では、「知っている」と回答した方の 18～29 歳が 77%で 7 割台であり、他の年代と比べて認知度が低い結果となった。 ・ 不在者投票制度の認知度については、「知っている」と回答した方は 46.7%で、期日前投票制度の認知度 88.4%と比べて低い。「知らない」と回答した方は 29.7%で、3 割近くの方が不在者投票制度を知らない結果となった。年代別では、「知っている」と回答した 18～39 歳が 3 割台、40～59 歳が 4 割台、60 歳以上が 5 割台となっており、年齢が高くなることに比例して認知度も高くなっている。 ・ 「期日前投票制度」と比べて「不在者投票制度」の認知度が低いことから、有権者に対し「不在者投票制度」について、より一層周知していく必要がある。 ・ 若い世代の政治や選挙への意識を高める方法については、「政治参加意欲を育てる学校教育の充実」が 45.3%と最も高い。令和 5 年 2 月に都選管が取りまとめた「選挙に関する世論調査」の調査結果においても「政治家や選挙についての学校教育の充実」が 58.4%と最も高いことから、若い世代の政治や選挙への意識を高める方法として区政世論調査でも同様の結果となった。 ・ 投票率は若い世代が低い傾向にあり、今後、若い世代の政治や選挙への意識を高めるためには、都の調査や区政世論調査で最も意見が多かった主権者教育の更なる充実を図っていく必要がある。
④調査結果への対応及び方向性	・ 不在者投票制度については、区報や区 HP での周知に加え、SNS 等も活用し、更なる周知に努める。また、旅行先や出張先などの荒川区外から投票用紙等を請求する方法として、マイナンバーカードを使用したオンライン申請（ぴったりサービス）が郵送に比べて請求に掛かる期間が短く、有権者にとって利便性が高いことから、不在者投票制度の認知度の向上と利用者数の増加を図っていく。 ・ これまで区教育委員会や都選挙管理委員会等と連携し、区内の中学校や高等学校を対象に模擬選挙や出前授業等を実施し、主権者教育の充実を図ってきたところである。今後も他自治体の優良事例等の調査・研究も含めて、更なる主権者教育の充実を図っていく。

第 49 回荒川区政世論調査の施策への反映・活用について

①調査テーマ	男女共同参画
②部課名	総務企画部総務企画課男女平等推進センター（アクト21）
③調査結果を踏まえた課題	<男女の地位> ・ 前回調査（令和元年度）と比較して、すべての項目で「平等になっている」と回答した割合が高くなっているものの、依然として《男性優遇》と回答している割合が高く、引き続き、社会全体の意識の変化や関係法令の改正等の影響を踏まえて、必要な取組につなげていく必要がある。 ・ 「②職場」の平等意識が前回調査より高くなっているのは、育児・介護休業に関する関係法令が改正されたことにより企業で男性の育児休業の取得が広がっていること等が影響していると考えられる。 ・ 一方で、横ばいや低下の傾向にある「①家庭」、「⑦しきたりや慣習」については、次項の「家庭内における役割分担意識」の設問で、家庭内における役割を主に女性が担っている状況が要因の一つとなっていると考えられる。 <家庭内における役割分担意識> ・ 性別でみると、女性が「主に自分」と回答した割合が高く、特に家事は 64.2%と高くなっている。また、すべての項目において、男性の「主に自分」と、女性の「主に配偶者（またはパートナー）」の割合に差が生じており、意識のギャップが見られる。 ・ 次項の「仕事、家庭生活、個人の時間の理想と現実」の結果から、男性が仕事を優先している現実が 4 割近くで、女性より 13.9 ポイント高く、その結果、家庭内での分担が女性に偏る結果となっていると考えられる。 <仕事、家庭生活、個人の時間の理想と現実> ・ 「すべての調和を図りたい」を理想とする割合が高くなっているが、性別でみると、現実には、男性は「仕事」、女性は「仕事」・「家庭生活」を優先している割合が高い。男女とも「仕事優先」を理想としている割合は低く、理想と現実のギャップが生じている。 ・ 「家庭生活を優先」は、現実では女性が 27.6%で男性より 13.1 ポイント高く、理想では 12.5%で理想と現実のギャップは、15.1 ポイントと大きな乖離があり、本項目でも女性が家庭生活を優先せざる得ない状況が見て取れる。

	＜配偶者や交際相手等の間の行為＞ ・「どんな場合でも暴力にあたる」は、区と国（令和 5 年度実施）の調査を結果比較すると、すべての項目で区の割合の方が低かった（無回答が区は 8%前後、国・都は 2%弱と差があった）。 ・「暴力に当たる場合と当たらない場合がある」・「暴力に当たらない」と考える層については、年代別でみると、比較的 70 代以上で容認幅が広い結果となった。 ・暴力に当たらないと考える理由については、「けんかの範囲だと思うから」が 38.8%と最も高かった。「配偶者や交際相手等の側にも非があったと思うから」（26.1%）は、国の調査と比べて 13 ポイント高く、一定数が DV を許容範囲内の行為または正当な行為と考えている。 ・DV 防止や被害者支援のために必要な取組については、「身近な間柄であっても暴力は人権侵害であるという意識啓発」が 65.1%で最も高く、次に「家庭や学校における子どもの頃からの教育」（60.5%）、「相談窓口・相談機関の周知・PR」（43.9%）と続いている。 ＜性的マイノリティに対する地域社会の理解＞ ・地域社会の理解が「進んだ」が 47.7%と約半数を占めているが、年代別でみると、60 歳以上で年代が高くなるほど「進んだ」の割合が低くなり、「わからない」・「無回答」の割合が高くなっている。 ・性的マイノリティの当事者への配慮・支援に関する取組については、「学校や職場における理解の促進」（49.6%）が約半数で、「当事者の多様な性の悩みや疑問を同じ悩みを持つ方などと気楽に話せる場の充実」（35.7%）、「当事者に関する理解を深めるための啓発・広報活動の推進」（34.4%）と続いている。 ・性別「その他」と答えた層は、当事者に該当すると思われる人のため、「婚姻に関する関係法令の整備」に代わる同性パートナーシップ制度を維持するとともに、当事者等からの相談機能について、着実に取組を進めていく必要がある。
④調査結果への対応及び方向性	＜男女の地位＞ ・調査結果を 7 年度に策定予定の「荒川区男女共同参画社会推進計画（第 6 次）」に反映させ、指導的地位につく女性比率の向上や、「しきたり・慣習」分野における男女平等意識の改善に向けた施策を充実させていく。 ・平等意識が横ばいや低下の傾向にある項目のうち、区としてアプローチできる項目について、例えば、⑦「しきたりや慣習」については、男女平等意識啓発の充実（アンコンシャス・バイアスの情報誌掲載、女性リーダー養成〈コミュニケーション〉講座等）などを実施する。

<家庭内における役割分担意識>

- ・調査結果を 7 年度に策定予定の「荒川区男女共同参画社会推進計画（第 6 次）」に反映させ、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた効果的な普及啓発の在り方等を検討していく。
- ・女性と男性の意識のギャップを埋めるため、家庭内において互いが自立した上で助け合う関係をつくることを目的としたコミュニケーション講座や、情報誌での発信など、普及啓発を行う。

<仕事、家庭生活、個人の時間の理想と現実>

- ・調査結果を 7 年度に策定予定の「荒川区男女共同参画社会推進計画（第 6 次）」に反映させ、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした講座や、情報誌での特集記事など、区民・事業者への意識啓発事業を充実させる。

<配偶者や交際相手等の間の行為>

- ・調査結果を 7 年度に策定予定の「荒川区男女共同参画社会推進計画（第 6 次）」に反映させ、DV に対する知識を広めるため、高齢者層が手に取る区報等の媒体や冊子、パネル展、アンコンシャス・バイアス講座、情報誌による普及啓発を実施する。
- ・区全体として、DV が起きない・起こさせない環境を整備するために、「普及啓発」「相談窓口の周知・PR の強化」の充実を中心としつつ、「被害者支援」「加害者に対する取組」の周知についても検討する。

<性的マイノリティに対する地域社会の理解>

- ・引き続き学校の人権教育プログラムの一環として取り上げてもらうほか、年代の高い層ほど理解が進んでいない傾向にあることから講座や写真展等による啓発を実施し、地域社会の理解の促進を図っていくとともに、当事者の居場所づくりにも取り組んでいく必要がある。
- ・「性自認及び性的指向に関する職員対ガイドライン」や研修を通じて区職員・教職員の理解促進を図り、区が地域のロールモデルとしての役割を果たす。また、アライ（よき理解者）の拡大のため、都が行っている支援やオンラインでの研修を周知する。
- ・当事者同士が交流して、悩みを共有し、解決につなげていく「当事者の居場所づくり」事業について、利用率等に応じて拡充を検討していくほか、同性パートナーシップ制度を継続実施する。